

12月定例会



個人質問の様子

平成25年12月定例会は
11月29日から12月25日ま
での会期27日間で行いま
した。

この定例会では、補正
予算などの議案が上程さ
れ、慎重審議を行った結
果、すべて原案のとおり
決定しました。

また、12人の議員によ
る個人質問が行われまし
た。

● 談合事件への要望に関する決議

昨年12月に、本市の資源
ごみの買取契約をめぐって、
市の指定業者が談合の疑い
で逮捕される事件が発生し
ました。

この事件に対して市議会
は、行政に対する厳格な対
応、反省を求めるとともに、
今後の対策について4点の
事項を強く要望しました。

- ①厳格な処分と強い反省
- ②業者に左右されない体制
づくり
- ③厳正・公平な入札と監視
機能の強化
- ④今回の談合事件に関する
定期的な報告

発議

報告

● 市長の専決処分した損害賠償額の決定（その1）

損害賠償額28万2,438円

● 市長の専決処分した損害賠償額の決定（その2）

損害賠償額2万2,680円

● 市長の専決処分した損害賠償額の決定（その3）

損害賠償額 5万148円

● 市長の専決処分した損害賠償額の決定（その4）

損害賠償額 17万772円

条例

び利便性の向上を図り、地
域交流の拠点としての交通
交流センターを設置するこ
とに伴い、制定しました。

● 笠岡市延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

平成25年度税制改正によ
る延滞金の割合の見直しに
伴い、制定しました。

● 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法 の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

社会保障の安定財源の確
保等を図る税制の抜本的な
改革を行うための消費税法
一部改正等に伴い、制定し
ました。

● 笠岡市交通交流センター条例の制定

市民の生活交通の確保及